

介護保険法に基づく行政処分について

1 処分対象事業者

法人（開設者）名等	医療法人 弘仁会 理事長 岡林 敏彦
法人の所在地	高知県高知市神田 660 番地 7

2 処分対象事業所

事業所名	ケアセンター ソレイユ
事業所の所在地	高知県高知市東城山町 163 番地 1
サービスの種類 及び指定年月日	居宅介護支援（平成 11 年 9 月 27 日）
事業所番号	3 9 6 0 1 9 0 1 8 3

3 処分の内容

指定の一部の効力停止

4 指定の一部の効力停止期間

9 か月間（令和 3 年 8 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日まで）

5 指定の一部の効力を停止する理由

法第 84 条第 1 項第 3 号（運営基準違反）に該当

法第 84 条第 1 項第 6 号（不正請求）に該当

法第 84 条第 1 項第 7 号（虚偽の報告）に該当